

農村振興部

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可制度、都市農村交流の推進、農山漁村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣被害防止対策等の事務

設計課

土地改良事業の工事の設計・技術審査・指導、河川協議・水利権に係る他省庁との連絡調整、計画基準の作成等の事務

公共工事の品質確保の相談窓口

公共工事の設計、積算、入札、契約、監督、検査などの技術的支援

農業農村整備事業に対するご意見・ご質問に関する窓口

農業農村整備事業に対する意見および問い合わせ

土地改良事業等工事積算基準等閲覧窓口

積算の基準、材料の価格に関する問い合わせ

電話:075-414-9516

農業農村整備

●豊かな「水」と「土」に育まれた、働きやすい「里」にするために

水は命の源であり、土は豊かな恵みを与えてくれます。

農業農村整備は、この水と土を相手に、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

	事業内容（規模により国営、県営、市町村・土地改良区営）
農地整備事業	○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 
農業水利事業	○ 農業水利施設（ダム、堰、水路、機場等）の整備 
農地防災事業	○ 農地の湛水防止、ため池の改修、地すべり対策等 
農村整備事業	○ 農業集落排水施設、農道、情報通信環境等の整備 

農業農村整備のイメージ



「国営かんがい排水事業 東条川二期地区」

農村計画課

農業振興地域制度及び農地転用許可制度に関する助言等、都市計画と農林漁業との調整、農山漁村の活性化対策及び中山間地域等直接支払制度の交付などの事務

農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口

農山漁村地域づくりホットライン

電話：075-414-9050

優良農地の確保



都市と農村が近接する状況

食料の生産基盤である優良農地を確保するため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用に向けた助言等を行っています。また、都市計画と農林漁業に関する土地利用との調整などを行っています。

農山漁村の活性化

農山漁村の活性化や地域コミュニティの維持・自立を後押しするため、地域資源の活用等を通じた所得の向上や雇用の増大、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を図る取組などへの支援を行っています。

（農山漁村振興交付金）



地域ぐるみでの話し合い



地域資源を用いた商品開発（じゃばら）

中山間地域等における農業生産活動の維持



中山間地域



共同活動による草刈り

中山間地域等における農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための活動への支援を行っています。

（中山間地域等直接支払制度）

都市農村交流課

府県・団体が行う地域資源活用
価値創出対策の推進、地産地消の
推進等の事務

地域資源活用価値創出相談窓口

地域資源活用価値創出の実施に
必要な地域資源の活用、専門家の
派遣や施設整備に関する相談や情
報提供

電話:075-414-9065

農山漁村の活性化と地域資源の活用（農山漁村振興交付金）

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した新事業や付加価値の創出、観光・福祉・教育
等と連携した取組や農山漁村への定住等を促進する取組への支援を行っています。



古民家再生(農泊施設)



農泊



農福連携
(稲刈を皆で協力)

地域資源活用価値創出の取組を支援



地域資源を活用するための施設の整備



地産地消の推進



地産地消(直売所の様子)



地域資源を活用した新商品



地元食材を用いた学校給食

土地改良管理課

土地改良区や地方連合会等の指導・監督、国営土地改良事業の開始手続、農用地の交換分合・換地の指導及び事後評価

土地改良区の体制を強化

土地改良区機能強化支援事業

1. 水土里ビジョン策定推進対策、2. 統合整備強化対策、3. 施設管理・運営改善対策、4. 研修・人材育成に取り組み、土地改良区の組織運営基盤の強化及び事業実施体制の強化を図ります。

一口メモ

土地改良区の設立状況(令和6年度末現在)
 ・近畿農政局管内(6府県) 667 地区(全国の16%)
 ・全国(47都道府県) 4,043 地区

事業完了後の評価

個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業(地区)の完了後に事後評価を行っています。

国営かんがい排水事業
 「第二十津川紀の川・大和紀伊平野地区」
 (奈良県、和歌山県)
 (令和6年度 事後評価を実施)



大和平野

紀伊平野



施設いちご(土耕)の栽培



キャベツの栽培

農村環境課

鳥獣被害の防止対策、農業遺産及び土地改良事業に係る環境保全・地質・地下水関係の調査等

世界農業遺産、日本農業遺産の承認・認定に向けた取組を支援

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり、継承されてきた伝統的な農林水産業とそれに関わって育てられた文化、景観、生物多様性などが一体となった農林水産業システムの認定に向けた取組を支援しています。

一口メモ

令和8年4月現在、国内の世界農業遺産は17地域、うち近畿は4地域、日本農業遺産は28地域、うち近畿は9地域です。詳細は下記を参照願います。
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

鳥獣被害は中山間地域を中心に全国的に深刻化しており、地域ぐるみの被害防止活動、侵入防止柵の設置、ICTを活用した捕獲装置や捕獲したシカやイノシシの有効利用等の取組を支援しています。



一口メモ

鳥獣被害は、シカ、イノシシ、サル、カラスなどによるもので、令和6年度の農作物被害額は全国で188億円、近畿では約15億円となっています。

事業計画課

国が行う土地改良事業地区等の調査・計画作成、県・団体が行う農地等の整備、農村整備、かんがい排水・防災等に関する事業計画地区の審査・指導等の事務

土地改良事業の調査・計画

土地、水、環境、土地改良施設の状況などについて基礎的な調査の実施、環境に配慮した地域の整備方針を踏まえた事業計画の立案、事業着手等に必要な諸手続きなどを行っています。

用地課

国が行う土地改良事業に必要な土地等の取得・使用・これに伴う損失補償、土地改良事業実施中の造成施設・土地等の管理・処分の事務

土地改良施設用地の権利取得

近畿地区の2府4県及び国営直轄事業所が実施する土地改良事業に必要な土地改良施設用地の権利取得・使用・これに伴う損失補償の契約に際し、補償基準の運用上の助言・指導を行い、土地改良事業の円滑な推進に努めています。

水利整備課

国が行うかんがい排水事業の実施、県・団体が行うかんがい排水事業の指導・助言・助成、土地改良財産の管理等の事務

用排水施設の整備・管理

- 農業用水の安定供給や洪水による農業被害を防ぐために



用水施設の整備(調整池)



排水施設の整備(排水機場)



施設の管理(ダム)

農地整備課

国が行う農地再編整備事業等の実施、県・団体が行う農地整備事業、多面的機能支払交付金等の指導・助言・助成等の事務

多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)の相談窓口

地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動及び農地・農業用水路等の保全管理活動を行う向上活動に関する相談や問い合わせ

農村振興部農地整備課
多面的機能支払推進室

電話:075-414-9541

農地の整備

● 農業生産性を向上するために



整備前の不整形なほ場(国営亀岡中部地区)



整備後の大区画ほ場(国営亀岡中部地区)

農業・農村の持つ機能を維持・発揮する取組

● 農業・農村の持つ恵みを次世代に継承するために

農業・農村は、雨水の水田貯留による洪水防止、地下水への水供給、生態系の保全及び良好な景観など、様々な恵み(機能)を与えてくれますが、農村地域の過疎化、高齢化などにより、これら機能を支える地域の共同活動が困難化しつつあります。

このため、農地・水路・農道等の保全管理活動や農村環境保全活動など、非農家も含めた多様な主体が参加する地域ぐるみの活動を支援しています。



農道法面の草刈り活動



景観形成のための植栽活動

一口メモ 近畿管内では、保全管理活動を行う組織数は約3,390組織、活動取組面積は約11.9万haと農振農用地面積の約65%をカバーしており、全国平均(約57%)を大きく上回っています。

(令和6年度実績)

地域整備課

府県・市町村・団体が行う農村整備事業、農業集落排水事業、農道事業、地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）、棚田地域振興対策推進事業、農業生産基盤情報通信環境整備事業の指導・助言・助成の事務

農村の生活環境整備と活性化

●もっと暮らしやすく、活力ある農村にするために

農村は生活の場であるとともに、地域や都市住民の憩いの場としての役割もあります。

農村の快適な生活環境を確保するための農業集落排水施設の再編や強靱化、農村の定住人口、交流人口の増加のための施設整備、棚田地域の振興をはかるための人材育成や維持管理労力軽減のための支援、農業農村インフラの管理の省力化のための情報通信環境整備等の取組への支援を行っています。

農山漁村振興交付金

・地域資源活用価値創出整備事業
(定住促進・交流対策型)

農業生産基盤情報通信環境整備事業交付金の窓口

電話:075-414-9553



イノベーション整備事業で整備したキャンプ場(淡路市)



イノベーション整備事業で整備した滞在型市民農園(淡路市)

防災課

- ・国が行う総合農地防災事業や地すべり対策事業等の実施、府県や団体が行う農村地域防災減災事業等の指導・助言・助成に関する事務。
- ・国や府県、団体が行う農地・農業用施設災害復旧事業等に関する事務

防災・減災対策

●災害に強い農村社会を形作るために

農業生産を維持し、住民の生命や財産を豪雨や地震などの災害から守るため、老朽化や機能低下した農業用のダム、頭首工、ため池、排水機場などの整備や、地すべり対策、農地海岸の保全が必要です。

災害復旧対応

災害発生時は、被災地にMAFF-SATや排水ポンプ車などの機材を派遣し、被害状況の把握、技術協力など、被災した農地、農業用施設等の復旧に向けた支援を行っています。



国営総合農地防災事業で整備した排水機場【和歌山県和歌山市】



防災対策を施した農業用ため池【兵庫県三木市】



排水ポンプ車【土地改良技術事務所に配備】

一口メモ MAFF-SATとは、農地・農業用施設が被災した際、被災地に農林水産省の職員を派遣し、迅速な被害状況の把握等や早期復旧に向けた支援を行う仕組みです。

統計部

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に関する統計調査の実施、調査結果の提供・分析等の事務

農林水産行政を支える「情報インフラ」、「公共財」

農林水産統計は、地域農業の推進に活用されています。

- 国の財政支出の算定根拠・需給安定対策等の施策の発動基準
- 政策目標の設定・評価・国民が農林水産業を捉える指標
- 学術的な研究データ



水稻収穫量調査

kinki 農林水産統計
Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省
近畿農政局
令和7年12月12日公表

作物統計調査
令和7年産水稲の収穫量（近畿）

近畿の令和7年産主食用米の収穫量は、生産者が使用しているふるい目幅ベースで47万3,900トン（前年産に比べ3万1,900トン増加）。

○近畿農政局ウェブサイトでは、全国シェアの高い作物（品目）の調査結果や主要統計の調査結果の概要を公表しています。



調整課

統計に関する総合調整、農林水産統計の品質維持・向上等の事務

統計企画課

統計データの整備・管理、地域における農林水産施策の推進に必要な統計データに関する問合せ窓口及び分析等の事務

経営・構造統計課

農林漁業経営体の経営実態を把握するための経営調査、所得統計等の事務

生産流通消費統計課

農作物の生産実態を把握するための面積・生産量調査、魚種別・漁業種類別の漁獲量調査等の事務

統計データの利活用

● 統計データの利活用促進のため、統計情報の閲覧ツールやデータベース等を運用しています。各種ツールはホームページからご利用いただけます。

スマホでみる農林統計

- 近畿の府県別、市町村別の主要な農林水産統計データをまとめたスマートフォン向けのコンテンツ
- 操作は簡単、見たい統計をタップで表示
- ファイルをダウンロードして閲覧することも可能



掲載先 : <https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/smart.html>

区分	農産物産出額	種類（主な部門別）				計
		米	野菜	果実	畜産	
全 国	84,952	15,782	23,242	9,590	3,322	52,126
近 畿	4,819	1,325	1,168	1,007	292	3,602
滋 賀 県	679	316	116	39	14	1,154
大 阪 府	784	164	298	22	14	1,418
和 歌 山 県	329	52	148	34	19	582
鳥 取 県	1,677	441	308	44	42	2,471
奈良 県	413	87	113	83	45	741
和歌山県	1,128	90	125	134	71	1,548

メニュー画面で見たい統計をタップ!



近畿地域農業ナビ

- 地域を選択するだけで、農林業センサス等の主要データを図表で表示
- 近畿6府県の全ての市区町村、旧市区町村、農業集落別データを収録
- 全国や府県平均等との比較が可能
- 農業分野だけでなく、高齢化率や15年後の人口予測値等の関連データも収録

掲載先 : <https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/navi.html>

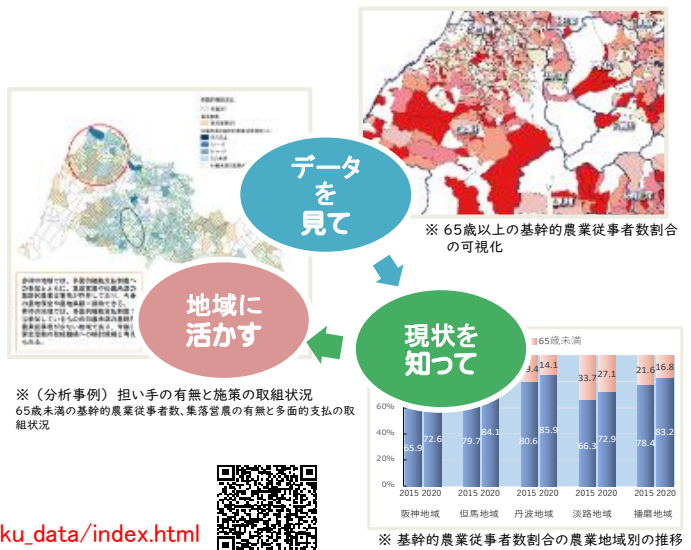


活かすDB

(地域の農業を見て・知って・活かすDB)

- 全国約15万の農業集落を最小単位とした各種統計情報※が入手できる唯一のデータベース
※農林業センサスや国勢調査、経済センサス、その他行政情報などの各種統計
- 市区町村、旧市区町村、農業集落ごとに、地域農業の現状をグラフや地図で見える化が可能
- 様々な統計データを組み合わせた分析が可能

掲載先 : https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html



統計に関する問い合わせ窓口 電話:075-414-9620
統計調査に関する問い合わせ及び統計データの提供

府県拠点

府県拠点の業務

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を現場で着実に推進するため、「地域農政のコンサルタント」として、地方農政局長直属の地方参事官を各府県庁所在地に配置。
- 地方参事官室は、現場と農政を結ぶ業務をはじめ、6次産業化の推進、経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進に係る業務を実施。
- 統計担当は、農林水産統計の調査や情報提供に係る業務を実施。

地方参事官（府県担当）

副地方参事官（府県担当）（※1）

地方参事官室（府県担当）

- 総括・管理担当
 - ・現場と農政を結ぶ業務の総括（業務計画の取りまとめ、進行・管理等）
 - ・本局企画調整室との連絡・調整
- 地区担当
 - ・県・市町村・農業団体等への政策の説明、意見聴取、課題への対応
- 分析担当
 - ・現場と農政を結ぶデータ収集・分析等の実施
- 6次産業担当（※2）
 - ・6次産業化の推進
- 経営所得安定対策等担当（※2）
 - ・経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進

統計担当（※2）

※1は京都府拠点及び大阪府拠点を除く

※2は京都府拠点を除く